

 北九州市公報	発 行 所 北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所
--	--

目 次

◇ 告 示 ページ

- 北九州市産業廃棄物の広域移動に伴う処理の適正化に関する要綱を廃止する告示【環境局環境監視部産業廃棄物対策課】

2

◇ 公 告

- 特定調達契約の相手方の決定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】

3

- 地籍調査作業規程準則の規定による筆界案の作成【建設局総務用地部総務課】

4

北九州市告示第385号

北九州市産業廃棄物の広域移動に伴う処理の適正化に関する要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和5年10月26日

北九州市長 武内和久

北九州市産業廃棄物の広域移動に伴う処理の適正化に関する要綱  
を廃止する告示

北九州市産業廃棄物の広域移動に伴う処理の適正化に関する要綱（昭和62年北九州市告示第271号）は、廃止する。

付 則

この告示は、令和5年10月26日から施行する。